

令和元年度第1回流山市防災会議 議事録

1 日時

令和2年1月30日（木）

午後1時30分～午後3時30分

2 場所

流山市役所 第2庁舎3階 301・302会議室

3 会議の成立

出席委員は、28名であり、会議が成立していることが、議長から報告されました。（別紙の「流山市防災会議委員名簿」のとおり）

4 傍聴者

10名

5 議題

(1) 流山市地域防災計画の修正経過と今後の修正予定等について

事務局から「流山市地域防災計画の修正経過と今後の修正予定等について」の説明後、質疑が行われました。

（青木委員）

3点あります。

1点目は、妊産婦と新生児の避難に関する事です。今回の台風において、自主避難が行われましたが、私共の方に「お産が始まってしまうかもしれない不安があったのだけれども、そういう時に台風の被害にあったらタクシーが来てくれないのではないか。という不安があった。また、自主避難をしたいのだけど、自主避難所でも助産活動は行われまいであろうと予想ができるので、非常に不安な思いをした。」と云うお話を伺いました。要望ですが、例えば保健センターですとか、市の産後ケアを実施している助産院等と協力いただいて、指定避難所として加えていただきたい。新生児を抱えた方からも衛生環境や、お湯が手に入るのかという問題で、今の指定避難所では不安があるとの声があります。現状は、一時避難の後に福祉避難所へ移動という形になるかと思いますが、自主避難をされる方はあらかじめ昼間に動かれるので結構離れた所でも行けるような状況の時に動きたいと思うので、そういった施設、環境が整った所と協力体制を構築していただきたい。

2点目です。千葉市で自主避難した女子高生から伺った話ですが、指定避難所に自主避難したら、男性しかいなかったため心細くて帰ってしまった。というお話を伺いました。

流山市地域防災計画の3-101ページに「男女のニーズの違いに応じた支援」というものがありまして、避難所は、単身女性や女性のみエリア、女性専用スペースを作ったり就寝場所等を巡回警備等行って安全安心な環境を保つとされていますが、今回そういうことは行われたのでしょうか。今後避難所を開設する際には、全ての避難所でなくても安心なスペースを確保していただき、またそれを広報していただきたいと思います。

3点目は、外国人の方への英語版安心メールの配信についてです。私共は平成28年度に在日外国人の方に向けた多言語の防災ガイドブックを作成したが、課題として英語が読めない方や読み書きも難しいという点があった。やはり、在日外国人の方の共通語は日本語です。安心メール英語版の配信には、専門的な防災用語などを使わない小学生でも読めるような簡易な日本語の訳を付けて配信してほしい。

(事務局)

1点目について。避難所にするか等を含めて、ニーズや要望に合わせて検討していきたいと考えています。

2点目について。避難所の状況に応じてになりますが、女性職員の配置も検討していきたいと考えています。

3点目について。簡易な日本語版の作成についても、検討していきたいと考えています。

(限本委員)

ハザードマップを見ると、市のかなりの部分が浸水想定区域とされています。避難者が、自分が行く避難所は浸水区域内なのか外なのか、逃げていい場所かをどのように判別して知ることができるのでしょうか。水害の際に、浸水想定区域にある避難所は開かないのであれば、近くの避難所を知ってほしいと言いつついざという時に避難できないということになります。この避難所は、水害の時には使わない、地震の時にしか使わない等わかりやすく示していますか。

(事務局)

ハザードマップや地域防災計画の中で、浸水想定区域にある避難所については、洪水の際には浸水する恐れがあるという記載をしています。予定されるハザードマップの改定においてもわかりやすくしていきたいと考えています。また、各避難所に設置している標示板に図表示をしており、洪水の欄に○や×と判別できるよう示しています。

(議長)

行く前に知ることができるようにしてほしい。

(鈴木委員)

流山市医師会会長の鈴木です。災害時の出産活動は、非常に難しい問題だと認識しています。流山市内の医師は、全員が流山市に住んでいるわけではありませんので、出来るだけ出産のできる先生方には、出産の場所に赴いてもらうという形をとりたいと思い、それぞれの先生にお願いしてあります。只そこに来れるかどうか。できるだけ活動をさせていただきたいと思っています。東北の地震の後に作り出したものですから水害ということに対しては頭にありませんでした。地震ならどうしようということで、先生方の医院がまだ動くようであればそちらに何とかして連れて行こうというのが現状です。特に女性の場合は大変な出産という活動をしなければなりませんので、避難所で出産という事はなかなか大変だと思っておりますので、衛生管理も含めて、これからの課題として災害医療対策会議でも検討させていただきたいと思っております。

DMA Tの方から、動物に関して人畜一緒にはいけない、というのが原則です。皆さんもご存知だと思いますが、新型コロナウイルスも動物からです。一緒にしてしまうと、この閉鎖空間で、どれだけの被害が起こるか分かりません。失礼ですが、我々の医療の中では、犬は外に、猫は鳥かごに入れると決定していたはずですが、今後、防災機関と我々の医療とコミュニケーションを取って連絡をしながら市民に対して実施していく必要があると思っております。

台風15号について、千葉県南部の先生方と話をしましたが、本当に悲惨だったそうです。ただ電気が来ないという問題ではなく、電話の回線の鉄柱が全部ダメになったため、いくらスマホを整備しようとしても無理だったとのこと。これに関して、私たちはとにかく紙で伝達すること、時間がかかってもいいから紙で伝達して情報をしっかり共有しようという事を災害医療対策会議で決めさせていただきました。人的な事が何処までできるか分かりませんが、一応どの医師が何処に集まるという事は決めてあります。東葛北部5市医師会で、行政の方、保健センターの方々を入れまして、これから5市で共有して行こうと思っております。というのは、19号の時は連絡が取れてよかったのですが、携帯4つにパソコン1つという形で連絡を取っていました。市の災害時優先携帯電話を持っていますが、それは鳴らなかったので、私の医師会の方の非常対策会議は立ち上げませんでした。早めに連絡をいただきたかったです。そうすると市はDMA Tとまったく関連がとれません。DMA Tが午後4時には災害モードに入りましたよとEMISを連絡してくださいと連絡が入っています。ただ流山市はDMA Tは来ません。なぜかというところ二次救急病院、災害拠点病院が無いからです。これは非常にデメリットです。野田もありません。我孫子もありません。

そうなったときにDMA T情報をどうやって我々は取るか。たまたま医師会長同士が仲が良く、電話、携帯が通じたので千葉県の医師会から情報を得ることが出来ました。実際、翌日の夕方4時に利根川が我孫子で越水するかもしれないので、救助の医師はいないかと我孫子からコールがありました。我々は行く準備をしておくよという形はさせていただきました。

そういう情報を、流山市が市だけでなく、色々な所と情報を共有すべきことが今回の反

省点になるのではないかと思います。

もう1つは、食料をお持ちくださいという広報ですが、薬剤を持って逃げなければいけない方がいますので、これを一緒に広報していただきたい。ステンレスボトルに3日間のお薬とマイナンバーカード・印鑑など入れておけば、ペットボトルに入れると潰れてしまいますが、これだと浮きます。市民に周知して欲しい。「避難所の水害のスペースがこうです。」「ここは避難所として使えません。」も含めて、事前に広報しておくかが、市民に対するサービスだと思います。

さすがに、10月12日、13日の流山の平日夜間診療所はさすがに休診にさせていただきました。人的に確保が無理でした。インフルエンザが流行らない時期だったので良かったのですが、インフルエンザや今回のコロナウイルスのようなことになると、我々はどうやって活動していこうかと暗中模索の中でやるのですが、皆さんと関連をしないと絶対に無理だと思いますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

(議長)

ご提案、ご指摘を受けてしっかり対応してください。

(相澤委員)

千葉県東葛飾土木事務所長の相澤です。情報提供です。千葉県で管理している坂川、新坂川についてですが、現在洪水ハザードの見直し作業をしているので、結果が出来次第、流山市に意見照会して議論していきたいと考えています。次年度5月を目指しています。

次に、土砂災害危険箇所について。流山市の中では危険箇所の対象が13カ所あるが、うち3カ所既に警戒区域として指定しているが、残り10カ所についても年度内に指定するよう手続きしています。

(松島委員)

1点目です。市内の災害用井戸の整備の進捗状況等、また給水栓の有無について教えていただきたい。

2点目です。先程の隈本委員の質問のとおり、自治会ごとの避難、避難所について今後どのように考えていますか。

(事務局)

1点目です。災害用井戸については、避難所や避難場所に整備していますが、公園は2500㎡以上、近隣公園以上の公園について整備を予定しています。それ以下は現在は対象外です。美田自治会の近くは十太夫近隣公園となりますが、今後整備を予定しています。

また、給水栓については、小山小学校を除く全ての小学校で整備されています。貯水槽に入った水ですので蛇口をひねって飲み水として使えます。小山小だけは、タンクが地下にあり、

給水栓の構造に対応していないため、設置出来ていません。

2点目です。地域ごとの避難については、避難所運営委員会や各自治会自主防災会の中で、例えば皆さんが雨の時はまずここへとか、一旦公園に集まって点呼すること等、それぞれ話し合っている自治会もあります。事務局も支援して、普及していきたいと考えています。

(有沢委員)

1点目です。市ホームページを見ると、自宅で井戸を掘ると下水道料金が発生すると記載されていました。例えば、災害用などは免除、などができれば整備が進んでいくのではないのでしょうか。

2点目です。自動翻訳機能も進んでいるので、役所的な言葉ではなく、わかりやすい文章で日本語のメールを作れば、かなりのことが伝わると思う。

(上下水道管理者)

通常、生活を水道水でしている方が井戸を掘っても水道料金は発生しません。井戸のみの家庭の場合は1人何トンという形で下水道料金が発生します。

※参考 井戸のみの家庭…一人につき1か月8トン

水道水と井戸の併用の家庭…一人につき1か月4トン

(有沢委員)

ぜひホームページにあげてほしい。

(議長)

水道局、危機管理課の方でもホームページにあげてください。

(鈴木委員)

10月13日の朝の安心メールについて。「避難を開始してください」と記載されているが、メールの最後に「水位が下がっていく見込み」だとも書かれていた。避難してほしいのか、情報だけ伝達して静観してほしいのか、不明でした。実際、避難の行動には至らなかった。

(事務局)

避難していただきたいという意図だった。安心メールの配信の仕方を明確にしていきたい。

(2) 昨年の台風19号等への対応と教訓等について

事務局から「昨年の台風19号等への対応と教訓等について」の説明後、質疑が行われました。

(議長)

災害種別図記号による指定緊急避難場所・指定避難所の表示について。「大規模な火事」は全ての避難所が×となっている。江戸川台で火事が起きたら南流山の避難所が使えないという事はあるえないわけで、表記の仕方としては×で表記するのではなく、地域によって分けるなど検討できないか。都内のように住宅密集地、路地が多い場合だと火事が何処で起こっているか判らないという状況があるので理解できるが、流山はどうか。

(事務局)

×にした理由を説明します。「大規模な火災」というのは、特に定義は無いが、最近の災害でいう糸魚川で起きた火災のような大規模な火災、何十戸も何百戸も火災で焼けてしまった、風にあおられて人の手では消せない様な状態を想定している。現在、地域防災計画において○で示されているのは、広域避難場所である総合運動公園のみです。それ以外については大規模な火災を遮断する大きな道路や、ビルが繋がっていて火災が延焼が生じないという所があれば○にするが、ここは安全を考えて×と示した。

(消防長)

×で示した意図は充分に分かりました。そうであるならば、各避難所の表示から「大規模な火災」を除き、広域避難場所である総合運動公園のみ表示してはどうだろうか。ここ以外は記載を無くした方が市民の方に不安な気持ちを与えるような事は無いのではないかと思います。我々消防としては、ケースバイケースでその都度、延焼拡大の状況を見て適切な避難場所を選定していきたいと思いますが、完全に安全とされているのが、総合運動公園のみであれば、そこだけ記載して、他の場所については記載自体を除いた方が良いのではないかと考える。

(事務局)

この図記号は、平成28年3月に災害種別をピクトで表すガイドラインが追加されて全国的に標準化されたものになっています。また、○か×を表示するよう示されているので、それに沿った形としてこのように表示した。

(松島委員)

運動公園がセーフであれば、十太夫近隣公園・大堀川水辺公園でも安全だと思うのですが。

美田から運動公園まで避難するのは困難だと思う。新しく出来た十太夫近隣公園も大きいし、大堀川水辺公園もなぜダメなのかわからない。必ず運動公園に行かなければいけないのか。

(議長)

他市の場合、特に流山市と同じような住宅都市ではどのように表記をしているのか。大事なことは大規模火災が起こった時に、指定された避難所に逃げるというより、火から遠ざかるのが基本だと思う。総合運動公園周辺は、まだ住宅密集地では無いが、総合運動公園で○と表記をされると運動公園周辺で大規模火災が起こっている場合にも避難してしまい、火災から遠ざかることにはならないことも考えられる。火災の場合は火から遠ざかるのが基本で、避難所で示すこと自体が難しいのではないだろうか。

(事務局)

この表記については全国共通であり、「大規模な火災」を含めた5項目を×○で表示するという事が、全国共通のルールです。市町村で表示の仕方が違うと、旅行者の方等が迷うということもあるので、共通とされる5項目は外せないと考えている。また、地域防災計画の中で、広域避難場所は総合運動公園であり、大規模の災害になった場合は総合運動公園と記載をしている。確かに大堀川水辺公園も広いので、大丈夫だろうかという考え方もありますが、安全を考えて、ここ以外は×にしている。近隣市を見ると、まだこのような表示にしてい無い。千葉市など、他の市町村を見たが、本市と同様、ほとんどの避難所が×が多かった。この件についてはもう少し研究して、修正あるいは、報告する。

(議長)

確かに、災害に応じて行ける場所が違うということを啓発していかないといけないのでこの表示があると思うが、岩手県の津波では、固定観念で逃げたために、津波で子供達が亡くなったこともあった。逃げられたのに亡くなってしまったという事がある。このように行政上の表記で安心とすること、そのこと自体が非常に危ないと思うので、他の4項目はともかく「大規模な火災」の項目については、表記あるいは他市の事例を研究して、誤解を招かないようにお願いします。

(有沢委員)

今回改訂する部分ではないかもしれないが、11 ページ消防部の警護班の所に中央消防署長とあるが、流山市の中央消防署は洪水の浸水想定地域に入っていると思うが、そのような場合には対処出来るのか。

(消防長)

消防庁舎自体はハザードマップで浸水想定箇所になっているが、車両と職員等、警戒の体制の中では隊を移動させ、水道部等適切な活動箇所に配置をし直して万全を期するという対応をします。したがって、中央消防署長の対応のままで問題はないと考えております。

(3) 流山市地域防災計画の修正について

事務局から「流山市地域防災計画の修正について」の説明後、質疑が行われました。

(青木委員)

要望が3点あります。

1点目は、それぞれの地区で自治会単位の防災計画を作るにあたって、流山市の地域防災計画には男女共同参画の視点がしっかり反映された国の指針に沿った物が出来ているのですが、避難所運営マニュアル、地域のものになりますとまだまだ充実していないという所が現実です。今回の改定に合わせて各地区で避難所運営マニュアルの改定が進んでいくと思いますので、しっかり各地域に男女共同参画の視点を入れるように防災危機管理課から指導してほしいというのが1点です。

2点目は、支援計画についてです。個別支援計画の作成については全国的に見ても10%以下です。しかし災害時に要支援者の方をどうするのかという事を予め決めておくという事はとても大切な事です。

別府市が非常に進んでおり、別府モデルというコミュニティソーシャルワーカーが地域包括支援センターと一緒に個別支援計画を作るということが進んでおりますので、是非流山でもこの防災計画改定を機に地域福祉が進んでいくような形で計画が作られることを望みます。

3点目は江東5区(墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区)からの避難者の問題です。水害の際、江東5区は区内を出てくださいとアナウンスしています。流山市は非常に江東5区と近く、避難者が大量に入ってくる想定を今後していかなければならないのではないかと思います。以上3点、ご検討をよろしく申し上げます。

(議長)

江東5区の避難についてですが、避難想定人口が200万人近くですので、個別に市がその時に対応するのは不可能です。したがって、千葉県市長会で、県が都や埼玉県などと協議をして、まず県単位で決めていただくこと、あらかじめ県でルールを決めてもらうようお願いしています。その議論に基づいて、本市も対応していきたいと考えています。